

# 逗子市 -Press Release-

2026年5月18日

逗子市

## 市長の資産公開について

政治倫理の確立のための逗子市長の資産等の公開に関する条例及び同条例施行規則の規定に基づき、令和8年4月30日付けで報告書を作成しました。

報告書の概要は次のとおりです。

### 1 資産等補充報告書（令和7年12月31日現在）

区分	内容
土地	変更なし
建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	変更なし
建物	変更なし
預金及び貯金（当座預金及び普通預金を除く総額）	2,000,448円
有価証券	変更なし
自動車、船舶、航空機及び美術工芸品	変更なし
ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）	変更なし
貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）	変更なし
借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）	なし

### 2 所得等報告書（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）

区分	所得金額	起因となった事実
不動産所得	4,796,217円	相続財産の貸付
給与所得	18,686,100円	逗子市役所 17,117,100円 （市長の給与） 株キリガヤ 3,600,000円
雑所得	384,595円	
上場株式等の利子・配当所得	1,609,367円	配当所得 1,609,367円 （保有する上場株式の配当）

### 3 関連会社等報告書（令和8年4月1日現在）

会社その他の法人の名称	所在地	役員、顧問その他の職名
株式会社キリガヤ	逗子市山の根1-2-35	役員

**本件に関するお問い合わせ先**

<資産の内容に関すること>

担当 経営企画部秘書課 米山・楠元

電話 046 (873) 1111 内線 313・314

FAX 046 (873) 4520

<制度に関すること>

担当 総務部総務課 山本・廣川

電話 046 (873) 1111 内線 345・346

FAX 046 (873) 4520